

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社プライムポリマー	代表取締役社長	藤本 健介	東京	製造業	http://www.primepolymer.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年12月20日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ②	予約受付システムの導入	・荷待ち時間を改善するため、トラック予約システムの導入を図ります。
3	A ③	パレット等の活用	・パレット、通いかご等を活用し、荷役時間を削減します。
4	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供(※)	・発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。
5	A ⑦	運転以外の作業部分の分離(※)	・物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
6	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト(※)	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
7	B ①	運送契約の書面化の推進	・すべての物流協力会社と運送契約を締結しています。
8	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・物流事業者を選定・採用する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
9	D ①	荷役作業時の安全対策	・労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、必要に応じて保安荷役協定書の締結を推進します。
10	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	<p>・当社は東北エリアにおいて、2016年10月よりサンネット物流株式会社様とともに、近隣の化学メーカーの参加を得て、小口製品の共同物流を開始しております。</p> <p>・また、各物流協力会社様と当社にて構成する物流協議会の活動にて、物流環境の変化に伴う物流問題・課題等についても協議し、必要な対策を取るべく、継続して検討を推しております。</p>
-----	--